

個人情報ファイル簿

新規（令和 5年 4月 1日）

変更（令和 7年 1月 25日）

終了（ 年 月 日）

整理番号	3－1－7		
1	個人情報ファイルの名称	戸籍電算システム	
2	実施機関の名称	稲城市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織	市民部市民課	
4	個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務のために利用する。	
5	記録項目	①本籍、②筆頭者氏名、③氏名、④氏名の振り仮名、⑤生年月日、⑥性別、⑦父母氏名、⑧続柄、⑨義父母氏名、⑩配偶者氏名、⑪配偶者生年月日、⑫配偶者死亡日、⑬身分事項、⑭住所、⑮住定日、⑯禁治産者に関する事項、⑰準禁治産者に関する事項、⑱破産に関する事項、⑲裁判所通知に関する事項、⑳犯歴に関する事項、㉑成年後見に関する事項、㉒胎児認知に関する事項、㉓在外選挙人に関する事項、㉔附票ロックに関する事項、㉕受理処理伺に関する事項、㉖不受理申出に関する事項	
6	要配慮個人情報	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 人種 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 社会的身分 <input type="checkbox"/> 病歴 <input checked="" type="checkbox"/> 犯歴	<input type="checkbox"/> 犯罪被害 <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> 健康診断結果等 <input type="checkbox"/> 医師による指導、診療・調剤内容 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ()
7	記録範囲	本籍が稲城市の者又は過去に本籍が稲城市であった者	
8	記録情報の収集方法	戸籍届出、住所地、選管、家裁、地検等からの通知	
9	記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有（法務省） <input type="checkbox"/> 無	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部文書法制課
		所在地	東京都稲城市東長沼 2111 番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input checked="" type="checkbox"/> 有（戸籍記載事項については、戸籍法（昭和 22 年法律第 224 号）、民事局通達等に基づき訂正請求ができる。） <input type="checkbox"/> 無	

12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理ファイル ⇒マニュアル処理による重複ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> マニュアル（手作業）処理ファイル
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称 総務部文書法制課 所在地 東京都稻城市東長沼 2111 番地
15	行政機関等匿名加工情報の概要	本人の数 一 情報の項目
16	作成した行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称 一
		所在地 一
17	作成した行政機関等匿名加工情報に関する提案のできる期間	一
18	備考	